

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成27年4月1日

八尾市監査委員	田 中 清
同	八 百 康 子
同	杉 本 春 夫
同	小 林 貢

記

1 措置の通知

- 平成22年度定期監査（教育委員会事務局旧学校教育部）及び
平成23年度定期監査（教育委員会事務局生涯学習部）の結果に対する措置の通知
平成27年2月24日付け八教生教政第141号
- 平成24年度定期監査（こども未来部）の結果に対する措置の通知
平成27年3月5日付け八ここ第616号
- 平成24年度定期監査（総務部）の結果に対する措置の通知
平成27年2月26日付け八総総第168号
- 平成25年度定期監査（土木部）の結果に対する措置の通知
平成27年2月26日付け八土土総第97号

2 問合せ先

- 八尾市本町一丁目1番1号
八尾市監査事務局
電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

- 措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

平成 22 年度実施教育委員会事務局旧学校教育部定期監査の結果に対する措置等の内容
 施設管理課

指摘事項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等	H26. 3. 20 までの取り組み等の内容
2 契約事務について (1) 学校園の施設の原材料の調達・施設点検業務等の実施における少額随意契約発注について、経済性等の観点から集約の可能なものは一括での発注を検討すること。	措置状況 2. 措置予定 特定の施設維持補修用材料について、仕様調整等、入札に向けた協議を引き続き行い、平成 27 年度当初に、入札等による単価契約を行います。	措置状況 2. 措置予定 特定の施設維持補修用材料については、平成 26 年度当初に、入札等による単価契約を行います。 また、プール関係の点検維持管理業務については、平成 25 年度に入札を実施し、契約を行いました。

指導課

指摘事項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等	H26. 3. 20 までの取り組み等の内容
<p>2 支出事務について (1) 委員会設置要綱において委員に対する謝礼規定がないまま、謝礼の支出が行われているものが見受けられたので、謝礼に関する規定を整備すること。</p>	<p>措置状況 1. 措置済み (平成 26 年 4 月 22 日)</p> <p>市の附属機関の位置づけのもと、平成 26 年 4 月 22 日付けで「八尾市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会」を設置し、委員報酬については、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき適正に執行しました。</p>	<p>措置状況 2. 措置予定</p> <p>平成 25 年度は、附属機関の設置を行いませんでしたが、平成 26 年度は、「八尾市義務教育諸学校教科用図書選定委員会」を設置し、市の附属機関との位置づけのもと、規定の整備を図る予定です。</p>